

平成 29 年度のごみ減量・分別施策について

1 WAKE UP!! (ワケアップ) 仙台・ごみ減量キャラバン 2017

(1) ごみ集積所調査啓発キャラバン

- ・実施期間 平成 29 年 10 月 10 日 (水) ～31 日 (水)
- ・クリーン仙台推進員の排出実態調査に延べ 368 人の市職員が同行し、511 か所のごみ集積所で実態調査啓発活動を実施。
- ・従事者の主な感想・意見
(クリーン仙台推進員) 市職員に実際の現場をみてもらう良い機会だ。
推進員だけの活動よりも住民の意識向上に役立つ。
(市職員) 地域での実際の活動が分かり有意義。家庭や職場でも減量に取り組みたい。
紙類の混入が目立っていた。特に雑がみの分別啓発が課題。



(2) キャンパス調査啓発キャラバン

- ・実施期間 平成 29 年 10 月 2 日 (月) ～22 日 (日)
- ・東北福祉大学周辺のごみ排出状況の改善に向けて、福祉大、不動産事業者、千代田町町内会と連携し、周辺住民向けポスティングや集積所パトロールを実施。
- ・10 月 17 日 (火) に市長、町内会、大学生が集積所での調査啓発活動を実施。
- ・一連の取り組みを福祉大生が学園祭 (10 月 21・22 日) で発表するとともに、来場者へ啓発活動やアンケートを実施 (44 人分のアンケートを回収)。福祉大生から、想定していたよりごみ分別を心掛けている人は多かったが、ごみ出しマナーを守っている人は少なかったとの感想。



(3) 集合住宅調査啓発キャラバン

- ・実施期間 平成 29 年 11 月 1 日 (水) ～11 月 10 日 (金)
- ・クリーン推進員が不在で集合住宅居住者が多い地域で町内会や不動産管理会社と連携して、集積所の調査やちらしポスティングなど啓発活動を市内 17 か所で実施。
- ・管理人が常駐していない集合住宅の閉鎖型の集積所では、収集日が守られない、資源物が分別されない状況が見受けられ、不動産管理会社等との意見交換会を開催する予定。



2 外国人のごみ排出マナー向上の取組み

これまでの取組みに加え、キャラバンや日本語学校等を訪問した際に聞かれた意見を参考に、新たな取組みを実施した。

(町内会等) 外国人が固まって住んでいる地域があり、生活マナー(夜間の騒音や駐輪など)やごみ排出ルールが順守されていない。

従来からの中国人、韓国人に加え、ベトナム人、ネパール人が増加。

(日本語学校等) 出身国において適正排出の概念が乏しいため、その点からの周知が必要。

年間複数回の受け入れがあり、それに合わせた啓発が必要。

学校によって外国人生徒の生活態度に対する指導に濃淡。

- ・「資源とごみの分け方・出し方」4か国語版(英・中・韓・越)を作成。各区役所で配布するほか、要望のあった不動産業者等に送付。
- ・各環境事業所で町内会等の相談に応じ、外国人にも分かるように排出ルール等を翻訳した掲示物をごみ集積所に掲示。
- ・一般廃棄物の収集業者にも「資源とごみの分け方・出し方」の4か国語版を配布し、排出時に問題のあった場合に活用。
- ・日本語学校等11校に営業を行い、4校で延べ10回、600名の外国人を対象に分別指導を実施。来年度も日本語学校等と連携し、説明会を実施していく予定。

学校名	実施回数	参加者数
仙台ランゲージスクール	3回	300名
花壇自動車学校	2回	80名
国際アカデミーランゲージスクール	4回	160名
デジタルアーツ仙台	1回	60名



- ・(公財)仙台観光国際協会(SenTIA)や日本語学校等とともに、外国人にも理解しやすく、取組みやすい、適正排出・分別に関するリーフレットを作成。

3 せんだい資源ナーレ

資源循環とリサイクルの必要性をアートで訴える「ワケのある芸術祭ーせんだい資源ナーレ」を開催。

- ・実施期間 平成30年1月21日(日)、26日(金)～28日(日) ※21日はオープニングトークイベント
 - ・会場 せんだいメディアテーク(21日は仙台国際センター駅2階青葉の風テラス)
 - ・内容 在仙アーティスト・クリエイターによる資源アートの制作・展示
ゲストアーティストによる「雑がみプロジェクト」の作品制作・展示
資源をテーマにしたステージ(トーク、音楽ライブ)イベント
高校生の環境コンテスト「環境甲子園」表彰式(NPO法人環境会議所東北主催)
- <1月26日(金)の開催関連イベント>
トークイベント～暮らしの中からロスを減らすコツ～
映画「0円キッチン」上映会(参加無料だがフードドライブを開催)

4 食品ロス削減に向けた実態調査（環境省支援事業）

(1) 調査結果

- ・実施期間 平成 29 年 11 月 14 日（火）～17 日（金）
- ・対象地区 地域特性を踏まえて選定した市内 3 地区
 - ┌ A地区：市中心部の集合住宅が多い地区
 - ├ B地区：郊外の戸建て・集合住宅が混在している地区
 - └ C地区：郊外の戸建て住宅が多い地区
- ・環境省の支援事業を活用した食品ロス実態調査を実施。それぞれから家庭ごみ約 130 袋を試料として採取し、開封調査により食品ロスの割合を算出し、本市の 1 人 1 日あたりの食品ロス発生量は **39 グラム** と推計。※ 平成 28 年度 1 人 1 日あたり家庭ごみ 467 グラム × 25.4% × 33.1% ≒ 39 グラム
- ・同時期に実施した政令市（A 市）の 1 人 1 日あたりの食品ロス発生量と比較すると、本市の方が多く発生している結果であった。※ A 市 30 グラム < 本市 39 グラム

	食品廃棄物の割合...①	①のうち食品ロスの割合	うち、直接廃棄			うち、食べ残し
			100% 残存	50%以上 残存	50%未満 残存	
3 地区平均	25.4%	33.1%	13.9%	4.4%	1.4%	13.4%
A 地区	24.1%	35.2%	14.4%	6.8%	1.7%	12.3%
B 地区	25.8%	38.3%	17.1%	1.6%	1.3%	18.3%
C 地区	26.4%	25.1%	9.5%	5.6%	1.3%	8.6%



①収集の様子(職場体験の中学生参加)

②一次選別(食品廃棄物抽出)

③二次選別(直接廃棄、食べ残し)



④食べ残し

⑤調理くず

⑥直接廃棄(手つかず)

(2) 所見

- ・水分が多く、「3切る」の更なる周知徹底が必要。
- ・手を付けない直接廃棄の発生抑制を図るとともに、フードドライブを推奨など。
- ・発生要因を検証し、効果的な施策を検討。

5 展開検査装置の導入

短時間で効率的な検査を実施することが可能となり、事業者への指導啓発の強化・事業ごみの減量につながる。

- ・設置時期 平成 29 年 12 月 11 日（月）～15 日（金） 葛岡工場
平成 29 年 12 月 18 日（月）～22 日（金） 松森工場
平成 30 年 1 月 15 日（月）～19 日（金） 今泉工場

2 月第 1 週まで検査専任職員全員（8 名）で試運転。第 2 週以降、4 名×2 班に分かれて本格稼働。



6 WAKE UP!!（ワケアップ）仙台 2018 春のキャンペーン

(1) モッタイナイ 108 万人の紙類回収キャンペーン（実施に向け関係者と調整中）

- ・実施期間 平成 30 年 2 月 1 日（木）～3 月 31 日（土）

①モッタイナイでポイントUP

市内のみやぎ生協、スーパービッグ、フレッシュフードモリヤ、サンマルシェ、サンマリ各店舗に設置する紙類回収ステーションで紙類を搬入した場合に通常「1 kg= 1 ポイント」が期間中はポイント 2 倍を付与する。（㈱サイコー・各店舗の全面協力のもと実施。期間は店舗により異なる。）

②モッタイナイ還元ステーションの設置

㈱山傳商店（宮城野区港）と㈱泉（泉区明通）で期間内に紙類を搬入した市民や事業者に対して、トイレットペーパーやプラスチック製の定規等のリサイクル製品を提供する。

③モッタイナイ回収キャラバン

古紙回収を実施している集団資源回収協議会会員が市内を巡回するちり紙交換車を増車するとともに、紙類分別を市民に呼びかける。

④紙類分別の広報強化

市政だより、ホームページや区役所大気モニターの活用のほか、クリーン仙台推進員・町内会長に送付している「メビウス通信」臨時号の発行、市内中心部・駅等における広報活動等により、紙類分別を呼びかける。

(2) 新生活者等への情報提供

- ・実施期間 平成 30 年 2 月中旬～3 月 31 日（土） ただし④は記載のとおり

①不動産会社との連携による転入・転出者向け啓発

市内の不動産会社の店舗において、転入者に「資源とごみの分け方・出し方」と「ごみ分別スターターセット（分別ルールチラシと家庭ごみ・プラスチック製容器包装指定袋各 1 枚）」を配布。

市外転出者にごみ分別や粗大ごみの排出等の注意事項をまとめたパンフレットを配布して啓発。

②コンビニエンスストアとの連携

市内のローソン及びファミリーマート合わせて約 130 店舗に「資源とごみの分け方・出し方」を設置。

③「ごみ相談窓口」の開設（3月26日（月）～4月4日（水）の平日）

各区役所に「ごみ相談窓口」を設置し、転入者等へごみ分別ルールなどを説明。

④大学・専門学校における啓発

市内の大学等に「資源とごみの分け方・出し方」を配布する他、一部の大学等で、新入学生オリエンテーションにおいてごみ減量・分別講座を実施するとともに、一部の大学生協が開催する卒業生向けの説明会で引越しの手引きを配布。

市内の日本語学校と連携し、外国人へのごみの出し方ルールの出前講座に力を入れたほか、新たに利用者の意見を聞きながら、より分かりやすさを重視したパンフレットを作成して、引き続き啓発。

⑤新社会人等への啓発

事業者と連携し新社会人や転入者を対象として、ごみの分け方・出し方について啓発。